マダガスカル	一八	
ナイジェリア（注）	一八	
コンゴ共和国（注）	一七	
ルワンダ	一八	
トーゴ（注）	一七	
アジア＝太平洋地域	三八九	
カンボジア（注）	一五	
フィジー（注）	一四	
インド（注）	二二	
インドネシア（注）	一三一	
マレーシア（注）	一〇五	
ミャンマー（注）	三三	
パプアニューギニア（注）	二五	
フィリピン（注）	一四	
タイ（注）	一六	
バヌアツ（注）	一四	
ラテン・アメリカ及びカリブ地域	三六二	
バルバドス	七	
ボリビア（注）	一九	
ブラジル（注）	一五七	
コロンビア（注）	一九	
コスタリカ	七	
ドミニカ共和国	七	
エクアドル（注）	一一	
グアテマラ（注）	八	
ガイアナ（注）	一二	
ハイチ	七	
ホンジュラス（注）	八	
メキシコ（注）	一五	
ニカラグア	八	
パナマ（注）	八	
パラグアイ	一〇	
ペルー（注）	二四	
スリナム（注）	一〇	
トリニダード・トバゴ（注）	一七	
ベネズエラ（注）	一八	
総　計	一、〇〇〇	

注　千九百九十四年の国際熱帯木材協定の加盟国

付表Ｂ　千九百九十四年の国際熱帯木材協定を承継する協定の交渉のための国際連合会議に出席した政府であって第二条（定義）に定義する加盟消費国となる可能性を有するものの一覧表

アルバニア
アルジェリア
オーストラリア（注）
カナダ（注）
中国（注）
エジプト（注）
欧州共同体（注）
オーストリア（注）
ベルギー（注）
チェコ共和国
エストニア
フィンランド（注）
フランス（注）
ドイツ（注）
ギリシャ（注）
アイルランド（注）
イタリア（注）
リトアニア
ルクセンブルク（注）
オランダ（注）
ポーランド
ポルトガル（注）
スロバキア
スペイン（注）
スウェーデン（注）
グレート・ブリテン及び北アイルランド連合王国（注）
イラン・イスラム共和国
イラク
日本国（注）
レソト
社会主義人民リビア・アラブ国
モロッコ
ネパール（注）
ニュージーランド（注）
ノルウェー（注）
大韓民国（注）
スイス（注）
アメリカ合衆国（注）

注　千九百九十四年の国際熱帯木材協定の加盟国

外務大臣臨時代理
国務大臣　藤村　修
内閣総理大臣　野田　佳彦